

【】ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

- 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

## 16 母子保健の充実

目指す姿 全ての親と子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心して子どもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。

### 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
健診、相談支援、産前・産後支援等の母子保健サービスが充実していると思う乳幼児保護者の割合	母子保健サービスが「充実している」と回答した乳幼児の保護者の割合	**	**	代表指標
新生児・産婦訪問指導実施率	新生児・産婦訪問の対象者数に対する訪問者数の割合	**	**	取組 1
乳児（4か月児）健康診査受診率	乳児（4か月児）健診の対象者数に対する受診者数の割合	**	**	取組 2

### 現状と課題

- 江東区では、平成28年の母子保健法の改正に基づき、同年度から各保健相談所を「母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）」と位置づけ、専門職による妊婦面接や相談指導を行い、協力医療機関においてニーズに応じた多様な産後ケアを開始するなど、妊娠期からの母子の支援を充実してきました。
- 定期的な乳幼児健康診査や妊婦健康診査を実施し、子や妊婦、産婦、子育て家庭について健康や育児の状況などの確認を行い、早期からの保健相談・指導を行うとともに、必要に応じて、医療や療育へのつなぎや子育て支援部署などと連携した対応を行っています。
- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、相談相手がない、必要な情報が得にくいなど、孤立した子育てから、子育てへの不安や産後うつを訴える妊婦などへの対応が課題となっています。子育て支援や虐待予防の観点からも、妊娠期から乳幼児期にわたる母子保健施策の更なる充実が必要です。出産時の母親の平均年齢の上昇傾向から、産後の育児支援について一層の充実が求められています。
- 新生児・産婦訪問指導や妊娠出産支援事業は、乳幼児の健やかな発育や産婦の子育てを支援するとともに、産後うつ質問票を用いた産後うつの発見や児童虐待の早期発見においても、果たす役割が大きくなっています。
- 乳幼児健康診査や相談は、発育の遅れや疾病・障害の早期発見に大変重要な機会ですが、保健指導による育児支援や児童虐待の早期発見の場としても、その意義が大きくなってきています。

### 取組方針

#### 1. 妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減

妊娠期から、産前産後、出産、子育て等に関する不安や疑問について、いつでも誰でもが、訪問や来所、電話などで、相談し支援を受けることができる体制を確立し、子育て家庭の不安の軽減を図ります。また、妊婦面接や指導、新生児・産婦訪問、産後ケアなど切れ目のない支援を充実して実施し、母子の健全な育成のための様々なニーズこたえ、安心して子育てできる環境を整えます。

#### ■現行の主な事業■

妊娠出産支援事業、両親学級事業、新生児・産婦訪問指導事業、心の発達相談事業

#### 2. 健康診査と相談機会の充実

妊婦や乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるよう受診勧奨を徹底し、発達の遅れや疾病・障害などを早期発見し、育児指導や療育・治療を行っていく体制をより確かにします。また、健康診査や相談時における、虐待などの子育て家庭の課題の把握に努めるとともに、子ども家庭支援センター等関連施設と連携し、継続した支援を行います。

#### ■現行の主な事業■

乳児健康診査事業、一歳六か月児健康診査事業、三歳児健康診査事業、妊婦健康診査事業

### 関連する個別計画

江東区健康増進計画、江東区こども子育て支援事業計画

※母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）…妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、相談・支援・関係機関との連絡調整等を包括的に行う拠点。平成28年改正母子保健法において、区市町村による設置が努力義務とされた。

## 施策ページ構成（案）

【】ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

- 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

### 17 健康づくりの推進と保健・医療体制の充実

目指す姿

区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住みなれた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。

#### 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
自分は健康だと思う区民の割合	「自分は健康であると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	**	**	代表指標
65歳健康寿命	65歳の方が何らかの障害のために日常生活動作が制限されるまでの年齢の平均	**	**	取組 1
この1年間でがん検診を受診した区民の割合	この1年間で何らかのがん検診を受診したと回答した区民の割合	**	**	取組 2
かかりつけ医を持つ区民の割合	身近に安心して受診できる医療機関が「あると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	**	**	取組 3

#### 現状と課題

- 江東区では、平成 30 年度に策定した「健康増進計画（第二次）」「がん対策推進計画（第二次）」及び「食育推進計画（第三次）」に基づき、ライフステージごとに課題をあげ、区民の健康づくりに取り組んでいます。
- 本区の健康寿命（65歳健康寿命・平成 28年）は、男女ともに東京都の平均年齢より低く、男性は 23 区中 16 位、女性は 13 位となっています。
- 区民健康意識調査（平成 29 年度）では、健康に対する関心度は成人で 8 割以上と高いものの、自分の生活習慣を良いと思うと回答している区民は 4 割と、意識と行動に乖離があります。
- 本区のがんの 75 歳未満年齢調整死亡率（平成 28 年）は、男性が 23 区中 4 位、女性が 8 位であり、他区に比較してがんの死亡率が高い状況です。
- 急速に変化する社会情勢や地域・社会とのつながりの希薄化などによるストレス・不安の増大に伴いうつ病などの精神的問題を抱える人が増え、区の自立支援医療制度（精神通院治療）の交付数が年々増加しています。
- 平成 26 年に昭和大学江東豊洲病院が開設され、災害、救急及び周産期の対応や地域の診療所等との連携強化を進めています。
- 国は、「地域における医療・介護の総合的な確保を推進するための基本的な方針」を定め、自治体に在宅医療・介護連携の推進を求めています。
- 平均寿命が世界有数の水準となる中、高齢期まで生き生きと暮らすため、健康寿命の延伸が重要であり、食育の推進や生活習慣病の発症予防、生活習慣の改善などに取り組む必要があります。
- 区民が自ら健康のための行動をとるために、健康についての正しい情報発信や、実践に結びつくため

## 施策ページ構成（案）

の支援を推進する必要があります。

- ・このころの健康対策として、睡眠や休養の必要性の理解や適切なストレスの対処などこのころの健康の維持・増進を図る必要があります。
- ・がん対策として、「がんの予防」「がんとの共生」に取り組む必要があります。
- ・地域包括ケアシステムの構築を進めるために、医療・介護などに従事する多職種の連携等、在宅療養を円滑に行える体制づくりを進めることが必要です。

#### 取組方針

##### 1. 健康教育、相談支援体制等の充実

健康寿命の延伸を図るために、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、区民が主体的に生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組めるように、がん対策や食育の推進を含めた健康づくりの普及啓発や相談支援体制を整備します。また、このころの健康づくりに関する取組を充実させるとともに、関係機関と連携して自殺対策を推進します。

##### ■ 現行の主な事業 ■

健康増進事業、がん対策推進事業、精神保健相談事業、自殺総合対策・メンタルヘルス事業

##### 2. 疾病の早期発見・早期治療

区民が自らの健康状態を定期的に把握できるよう、各種がん検診及び健康診査の普及啓発を推進し、受診率の向上に努めます。また、各種検診データを分析し、健（検）診が適正に実施されているかを評価するなど健（検）診実施体制の充実に努め、疾病の早期発見・早期治療につながる取組を推進します。

##### ■ 現行の主な事業 ■

がん検診事業、健康診査事業

##### 3. 保健・医療体制の充実と連携の促進

区民が良質で適切な医療を受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制を整備していきます。また、在宅医療に関するニーズに応えるため、かかりつけ医を普及し、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の構築に努めます。

##### ■ 現行の主な事業 ■

土曜・休日医科診療・調剤事業、在宅医療・介護連携推進事業、医療相談窓口事業

#### 関連する個別計画

江東区健康増進計画、江東区自殺対策計画

## 施策ページ構成（案）

【】ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

- 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

### 18 感染症対策と生活衛生の確保

#### 目指す姿

区民の生命や健康を脅かす**感染症**に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

#### 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
「手洗い」「咳エチケット」などの感染症対策を実施している区民の割合	「手洗い」「咳エチケット」などの感染症予防行動を行っている区民の割合	**	**	代表指標
結核罹患率(人口10万人当たり)	保健所に新たに報告された結核患者数の、人口10万人に対する人数	**	**	取組1
予防接種接種率(麻しん・風しん1期)	予防接種(麻しん・風しん1期)の対象者数に対する接種者の割合	**	**	取組1
食品検査における指導基準等不適率	区内の食品営業施設(飲食店、菓子製造業等)から収去した食品等において、東京都指導基準等に違反する検体数が占める割合	**	**	取組2

#### 現状と課題

- 新型インフルエンザなど未知の感染症による健康被害に対し、江東区では平成26年に「江東区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定するなど、発生時の対策について、医療機関や全庁的な体制を含む対応の強化に取り組んできました。
- 結核やO157をはじめとする腸管出血性大腸菌感染症、乳幼児や高齢者施設等でのノロウイルス感染症など、既知の感染症について、区民への普及啓発や発生時の迅速な対応を行っていますが、さらに、その発生と蔓延を適切に防止することが求められています。
- 特に結核の罹患率は依然高水準であり、有症状受診についての啓発の徹底や医療機関での確実な診断、**治療薬内服支援や接触者に対する対応などの対策**が確実に行われる必要があります。
- 平成26年度に「予防接種ナビ」を開設するなど、こどもの定期予防接種の接種率向上に努めていますが、**感染症の発生と蔓延を予防するため、予防接種の確実な実施が必要です。**
- 食品関係営業施設等への事前指導・監視指導を徹底し、指導基準等不適率を低水準にとどめるなど、生活衛生の確保に取り組んでいます。
- 国は、平成30年に食品衛生法の一部を改正し、原則として、全ての食品等事業者に、一般衛生管理に加え、HACCP\*に沿った衛生管理の実施を求めています。
- 「食の安全・安心」について区民の関心は高く、飲食店や販売店等への適正な対応が重要です。
- 食品の事故などによる健康被害を未然に防止するため、区民への正確な情報の提供と施設への監視を徹底しなくてはなりません。

## 施策ページ構成（案）

- 臨海部を中心として増加する豊洲市場など食品・環境衛生営業施設や宿泊施設等へ、衛生指導などの確実な対応が求められているほか、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする外国人観光客の増加に伴う、海外からの感染症への対応が必要です。

#### 取組方針

##### 1. 感染症対策の充実

定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止します。また、既知の感染症予防の普及啓発を強化するとともに、発生時対応を迅速に適切に実施します。**特に結核に関しては、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を確実にいきます。**さらに、新型インフルエンザ等、未知の感染症による健康危機に対応するため、関係機関との連携を十分に行い、発生時の対応体制をより確実にするるとともに、**区民への適切な周知や対応訓練の実施など、対応に万全を期します。**

##### ■ 現行の主な事業 ■

感染症対策事業、予防接種事業、結核健診事業

##### 2. 生活衛生の確保

感染症や食中毒に対する予防とその被害の拡大防止のため、区民へ知識の普及や情報提供をより一層推進します。また、飲食店や販売店などの食品等事業者へ、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた個別相談や技術的支援を実施するとともに、**豊洲市場を始めとする臨海部の食品営業施設について都との連携を図りながら、監視指導を徹底し食の安全を確保します。**さらに、**民泊等新しい営業形態に対しても監視指導を徹底します。**

##### ■ 現行の主な事業 ■

食品衛生監視指導事業、環境衛生監視指導事業、食中毒対策事業

#### 関連する個別計画

江東区新型インフルエンザ等対策行動計画、食品衛生監視指導計画

※HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）とは…原材料の入荷から製品の出荷までの全工程の中で、食中毒菌汚染や異物混入等の危害を低減等させるための工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

## 施策ページ構成（案）

【】ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

- 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

### 19 高齢者福祉の推進

目指す姿

医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立して生活できる環境が整っています。

#### 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
生きがいや幸せを感じている高齢者の割合	「生きがいや幸せを感じる生活を送ることができていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した高齢者の割合	**	**	代表指標
地域活動や就労をしている高齢者の割合	何らかの地域活動や就労をしている高齢者の割合	**	**	取組1
地域包括支援センター（長寿サポートセンター）の活動内容を知っている区民の割合	地域包括支援センター（長寿サポートセンター）の活動内容を「知っている」と回答した区民の割合	**	**	取組2
地域の介護予防活動グループへの参加者数	地域の介護予防活動グループへ参加した区民の人数	**	**	取組2
認知症サポーター養成講座受講者数	認知症サポーター養成講座（キャラバン・メイト含む）を受講した区民の人数	**	**	取組2
特別養護老人ホームの待機者数	特別養護老人ホームへの入所申し込み者のうち、1年以上待機している高齢者の人数	**	**	取組3

#### 現状と課題

- 江東区では、関係機関との協働により、高齢者自らの地域活動支援や健康づくり・介護予防への取組を推進してきました。
- 平成29年度には、地域包括支援センター（長寿サポートセンター）を、日常生活圏域ごとに区内21か所に拡充し、相談・支援体制の強化を図るとともに、認知症予防や介護予防を進めてきました。
- 高齢者のうち後期高齢者人口の増加傾向は続き、令和11（2029）年には67,172人に至ると推計されています。また、高齢者世帯のうちひとり暮らし高齢者世帯及び夫婦のみ世帯も増加していくことが見込まれます。
- 介護保険の認定者数は5ヵ年で1.3倍に増加しており、75歳以降の利用率は急増しています。
- 国は、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を目指すとしています。
- 「人生100年時代」を迎え、住み慣れた地域でシニア世代（65～75歳）が生き生きと生活できる地域社会づくりが求められています。
- 令和11（2029）年の人口・世帯推計のもと、認知症高齢者の増加も見込まれ、日常生活圏域ごとの特性に合わせて、自立支援、認知症を含めた要介護状態の予防や重度化防止に積極的に取り組むことが重要です。
- その上で、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「江東区版地域包括ケアシステム」を構築していく必要があります。
- 特別養護老人ホームは、区内に15か所整備が完了していますが、平成30年11月末現在で入所待機者が1,390人となっており、更なる整備が必要です。

## 施策ページ構成（案）

### 取組方針

#### 1. 高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進

シルバー人材センターの運営支援による就業機会の提供や、ボランティア活動の支援など、それぞれのニーズに応じて高齢者が生きがいを持って活躍できる場を創出していきます。併せて、老人クラブや高齢者施設、社会福祉協議会などの活動を支援し、住み慣れた地域で趣味・地域活動などを通じて、自分らしく生き生きと暮していけるよう支援することで、高齢者の地域での活動を促進します。

#### ■現行の主な事業■

老人クラブ支援事業、老人福祉センター管理運営事業、福祉会館管理運営事業、社会福祉協議会事業費助成事業、シルバー人材センター管理運営費補助事業

#### 2. 生活支援・介護予防サービス・認知症高齢者支援の充実

地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中核的な機関とし、相談・支援体制の強化と介護予防及び認知症予防を推進し、合わせて認知症高齢者やその家族を支える地域づくりや早期診断・対応の体制整備を推進します。また、日常生活の中で必要となる様々な生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターを広く周知し、高齢者自身が可能な限り自立しながら生活できるようサポートします。

#### ■現行の主な事業■

介護予防・生活支援サービス事業、高齢者生活支援体制整備事業、地域包括支援センター運営事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域ケア会議推進事業、認知症高齢者支援事業、高齢者住宅設備改修給付事業、高齢者紙おむつ支給事業

#### 3. 高齢者の生活の場の安定的確保

「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備を推進し、特別養護老人ホーム等入所待機者を抑えるとともに、在宅での介護サービスの適切な利用により、本人の状況に応じて高齢者が望む場所で生活できるようにします。また、老朽化した介護施設の改修・改築等に当たっては、事業者に対して必要な支援を行っていきます。

#### ■現行の主な事業■

特別養護老人ホーム等整備事業、認知症高齢者グループホーム整備事業

### 関連する個別計画

江東区高齢者地域包括ケア計画

## 施策ページ構成（案）

【】ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

- 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

## 20 障害者福祉の充実

目指す姿

障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。

### 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
障害者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合	障害者が地域活動やイベント等の社会活動に参加しやすい環境が「整っていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	**	**	代表指標
区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数	区の就労・生活支援センター等を通じて一般就労につながった障害者数	**	**	取組1
グループホームの定員数	江東区内の障害者グループホームの定員数	**	**	取組2

### 現状と課題

- 江東区では、居住サポート等の新たな取組を行うほか、移動支援や意思疎通支援の拡充、就労定着支援など、障害者一人ひとりが地域で望む生活の実現に向けた支援に取り組んできました。
- 不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供について定めた障害者差別解消法が、平成28年4月に施行されています。
- 平成30年4月に法定雇用率が引き上げられ、障害者雇用義務の対象に新たに精神障害者が加わりました。また、令和3（2021）年4月までには、法定雇用率がさらに引き上げられることとなっています。
- 本区の障害者数は、精神障害者・知的障害者を中心に増加傾向にあります。また、障害の重度化・障害者や介護者の高齢化も進み、医療の発展により、医療的ケアが必要な方も増加しています。
- 発達障害のある子どもが増加傾向にあります。発達に心配のある子どもを早期に発見し、子どもやその家族への適切な支援につなげるため、さらなる児童発達支援事業所の整備や関係機関との連携など、支援体制を強化する必要があります。
- 就労・生活支援センターの充実やハローワーク等関係機関との連携強化による、ジョブマッチングや就労定着支援をより一層強化する必要があります。
- 障害の重度化・障害者や介護者の高齢化や親亡き後を見据えて、基幹相談支援センター等の設置による相談支援体制の強化、地域生活支援型入所施設やグループホームの整備など、障害者が安心して生活できるよう地域全体で支える地域生活支援拠点等を構築する必要があります。

## 施策ページ構成（案）

### 取組方針

#### 1. 障害者の自立・社会参加の促進

障害者が安心して心豊かに暮らすためには、社会全体の障害への理解が不可欠であることから、福祉教育の推進や啓発・広報活動に努めます。また、通所支援・就労支援等を通じて自立を支援するとともに、移動支援等による障害者の社会参加を促進するほか、保健や児童福祉等関連部署との連携強化によって適切にサービスを提供できる体制を構築します。これらの取組みにより、全ての区民が障害の有無にかかわらず、互いに人格や個性を尊重しながら共生する地域社会を実現します。

#### ■ 現行の主な事業 ■

介護給付費等給付事業、障害者就労・生活支援センター運営事業、移動支援給付事業

#### 2. 障害者施設の整備・充実

利用者ニーズを踏まえて、地域生活支援拠点等の整備を進めるとともに、施設への適切な支援を行い、障害者を地域で支える体制を構築します。また、老朽化した施設については計画的かつ効率的に改修・改築を実施します。さらに、発達に心配のある子どもが早期に適切な支援を受けることができるよう通所支援施設等の整備を進めます。

#### ■ 現行の主な事業 ■

障害者多機能型入所施設整備事業、障害児（者）通所支援施設管理運営事業、障害者福祉センター管理運営事業

### 関連する個別計画

江東区障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画

## 施策ページ構成（案）

【】ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

- 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

### 21 地域福祉と生活支援の充実

#### 目指す姿

誰もが、地域の福祉ネットワークにより、**世代や分野を超えて丸ごとつながり**、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。

#### 施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合	「日々の暮らしの中で、悩みや困り事などを、生活の相談をすることが出来る相手が身近にいますか？」の問いに対し、「いる」と答えた区民の割合	**	**	代表指標 取組1
区が確保・育成した介護人材の人数	ボランティア登録者、及び介護従事者確保支援事業への参加者の累計	**	**	取組2
江東区権利擁護センター「あんしん江東」における福祉サービス総合相談の件数	福祉サービスの利用相談、権利擁護相談、成年後見制度等に関する相談の件数	**	**	取組3
生活保護受給世帯のうち「その他世帯」の就労率	生活保護受給世帯のうち「高齢者・母子・障害者・傷病者世帯」を除く「その他世帯」の就労率	**	**	取組4

#### 現状と課題

- 江東区では、経済的な援助等を必要とする区民に対する相談支援・自立支援に取り組んできました。
- 国は、**地域共生社会の実現に向け、高齢者が住みなれた自宅や地域で日常生活を営むことができるよう地域包括ケアシステムの構築を推進してきました。**
- 団塊の世代が全て75歳以上になる令和7（2025）年度に、介護職員が約34万人不足するとの推計を公表しており、これに対応するため、現在行われている人材確保策に加えて、さらなる処遇改善などを実施するとしています。
- 成年後見制度利用促進基本計画に基づき、今後の施策目標を①利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善、②権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり、③不正防止の徹底と利用しやすさとの調和としています。
- 江東区でも、**今後は、高齢者だけでなく障害者や子ども、生活困窮者等あらゆる住民を対象とし、福祉分野において、対象者別の縦割りから、家庭全体をサポートする包括的な支援体制の構築が求められています。**
- 介護人材の不足は喫緊の課題であり、区内の福祉サービス事業者が介護人材を確保するための支援策が必要となります。
- 介護サービス、介護人材の質の向上や、退職後のシニア層が地域福祉の担い手として活躍できる場をつくることも必要です。
- 成年後見区長申立件数、権利擁護センター相談件数ともに増加傾向にあるため、相談体制の充実を図るとともに、地域での見守り支援活動を推進する必要があります。
- 高齢者等の虐待に関連する相談も増加しており、虐待の早期発見や関係者への相談支援体制の強化が必要です。**
- 要保護者や生活困窮者が自立した生活が送れるよう、更なる支援体制の強化が必要です。

## 施策ページ構成（案）

### 取組方針

#### 1. 包括的な支援体制の構築

地域共生社会の実現に向け、**高齢者・障害者だけでなく、子どもや生活困窮者、制度の狭間にいる生活上の困難を抱える方への包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行います。**そのため、社会福祉協議会のあり方を見直し、地域福祉の支援体制を強化します。また、行政内部の各部署、地域社会、行政と地域のそれぞれのつながり作りに努め、きめ細やかな支援ができる体制を構築します。

#### ■現行の主な事業■

社会福祉協議会事業費助成事業

#### 2. 福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上

福祉人材の確保・育成には、**福祉の仕事を理解することが大切であり、**そのために相談・面接会や介護従事職員への研修などを通じ、福祉人材の確保及び育成を支援します。また、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。さらに、**資格取得の支援など、新たな介護人材の確保**に取り組みます。

#### ■現行の主な事業■

介護従事者確保支援事業、ボランティアセンター運営費助成事業

#### 3. 権利擁護と地域見守りの推進

福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用の支援、**高齢者・障害者等に対する虐待の防止や早期発見・対応**を行い、権利擁護を推進します。また、これらの利用件数の増加が今後見込まれることから、**後見人の育成や支援体制の充実**を進めます。さらに、ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐため、地域主体による見守り体制の構築を支援し、住民同士で支えあう活動の促進を図ります。

#### ■現行の主な事業■

権利擁護推進事業、高齢者・心身障害者・精神障害者区長申立支援事業、高齢者・障害者虐待防止事業、高齢者地域見守り支援事業

#### 4. 健康で文化的な生活の保障

区民の最低生活を保障するとともに、生活保護受給者の状況に応じた支援を行い、日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図ります。また、生活困窮者の自立支援については、一人ひとりの考えや価値観を尊重するとともに関係機関とも協調し、心身の状況等に応じた早期の包括的な支援を実施します。

#### ■現行の主な事業■

生活保護事業、生活困窮者自立相談等支援事業、就労促進事業、生活自立支援事業

### 関連する個別計画

江東区高齢者地域包括ケア計画、江東区障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画